

上高井郡高山村大字奥山田字荻久保2633番の1地先から  
上高井郡高山村大字奥山田字荻久保2638番地先まで

3 供用を開始する期日 令和2年2月20日

道路管理課

上高井郡高山村大字奥山田字山田入3681番の421地先から  
上高井郡高山村大字奥山田字山田入3681番の6地先まで



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年2月20日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アメリカンドラッグ塩田店

上田市大字本郷吉原759-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社アイプロパティ

上田市芳田1913-10

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株) アップルランド	瀧澤 知峰	松本市大字今井7155-28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株) アイプロパティ	小林 雅文	上田市芳田1913-10

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株) モリキ	森 高明	飯山市南町13-3

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株) モリキ	松本 訓彦	飯山市南町13-3

4 変更した年月日

平成28年4月1日ほか

5 届出年月日

令和2年2月4日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

## 7 縦覧の期間

令和2年2月20日から令和2年6月22日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年2月20日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

上田アメリカンドラッグショッピングモール

上田市踏入2-1154-4ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社モリキ

飯山市南町13-3

## 3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)セブン-イレブン・ジャパン	古谷 一樹	東京都千代田区二番町8-8

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)セブン-イレブン・ジャパン	永松 文彦	東京都千代田区二番町8-8

## 4 変更した年月日

平成31年4月8日

## 5 届出年月日

令和2年2月4日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

## 7 縦覧の期間

令和2年2月20日から令和2年6月22日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年2月20日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アメリカンドラッグ塩田店

上田市大字本郷吉原759-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社アイプロパティ

上田市芳田1913-10

3 変更しようとする事項

(1) 駐輪場の位置及び収容台数

変更前	変更後
20台	20台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(2) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)モリキ	午前9時30分 うち100日は午前9時	午後9時

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)モリキ	24時間	

(3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前	変更後
午前6時から午後9時30分まで	24時間

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

変更前	変更後
午前6時から午後5時まで	午前4時から午後10時まで

4 変更する年月日

3(1)令和2年10月5日

3(2)~(4)令和2年3月1日

5 届出年月日

令和2年2月4日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年2月20日から令和2年6月22日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年2月20日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

上田アメリカンドラッグショッピングモール

上田市踏入2-1154-4ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社モリキ

飯山市南町13-3

3 変更しようとする事項

(1) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)モリキ	午前7時	午後10時
(株)セブン-イレブン・ジャパン	24時間	

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)モリキ	24時間	
(株)セブン-イレブン・ジャパン	24時間	

(2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	4	3
出口	4	3
合計	8	6

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

- 4 変更する年月日  
令和2年3月1日
- 5 届出年月日  
令和2年2月4日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間  
令和2年2月20日から令和2年6月22日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

公告

令和2年2月14日、長野県梓川土地改良区の定款変更を認可しました。

令和2年2月20日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

上伊那郡河南土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和2年2月20日

長野県上伊那地域振興局長 佐藤 公俊

理事

新任

氏名	住所
小池 泰彦	伊那市高遠町上山田916番地
西村 博	伊那市高遠町上山田290番地1
伊東 浩一	伊那市高遠町小原772番地1
西村 清昭	伊那市高遠町西高遠432番地
小松 茂樹	伊那市高遠町西高遠601番地

重任

氏名	住所
藤本 富一	伊那市高遠町下山田991番地2
秋山 文男	伊那市高遠町勝間800番地

退任

氏名	住所
丸山 良巳	伊那市高遠町上山田396番地
山岸 康伸	伊那市高遠町小原969番地1
伊藤 光廣	伊那市高遠町勝間331番地
小松 良雄	伊那市高遠町西高遠752番地2
池上 忠泰	伊那市高遠町西高遠526番地6

監事

新任

氏名	住所
小松 辰彦	伊那市高遠町下山田1391番地
伊藤 光廣	伊那市高遠町勝間331番地

重任

氏名	住所
伊東 正	伊那市高遠町小原628番地

退任

氏名	住所
小池 泰彦	伊那市高遠町上山田916番地
春日 博美	伊那市高遠町下山田1233番地

農地整備課

公告

駒ヶ根市東部土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和2年2月20日

長野県上伊那地域振興局長 佐藤 公俊

理事

新任

氏名	住所
北沢 英明	駒ヶ根市中沢572番地
北原 秀美	駒ヶ根市中沢1373番地
林 喜久男	駒ヶ根市中沢3549番地
廣田 肇	駒ヶ根市中沢5050番地
内城 政利	駒ヶ根市中沢6369番地
滝澤 誠	駒ヶ根市中沢8075番地
北原 一由	駒ヶ根市中沢11526番地1
滝澤 雅延	駒ヶ根市中沢12552番地口
小木曾 文彦	駒ヶ根市東伊那2166番地
佐藤 忠人	駒ヶ根市東伊那3351番地
白川 工治	駒ヶ根市東伊那5528番地
中村 豊	駒ヶ根市東伊那6192番地

重任

氏名	住所
小牧 一雄	駒ヶ根市中沢2835番地2
木下 健一	駒ヶ根市中沢9122番地3
竹村 勝美	駒ヶ根市中沢10064番地2
村上 守伸	駒ヶ根市東伊那287番地

退任

氏名	住所
吉瀬 隆	駒ヶ根市中沢499番地
北原 徳男	駒ヶ根市中沢1069番地2
竹村 勲	駒ヶ根市中沢3646番地2
吉沢 泰介	駒ヶ根市中沢4617番地
木下 真人	駒ヶ根市中沢6532番地1
北澤 満	駒ヶ根市中沢8151番地
上村 秀一	駒ヶ根市中沢11899番地口
下島 清志	駒ヶ根市中沢12470番地
木下 武敏	駒ヶ根市東伊那2354番地2

竹村 芳博 駒ヶ根市東伊那4504番地ロ

湯沢 幸司 駒ヶ根市東伊那5721番地1

中村 宗一郎 駒ヶ根市東伊那6436番地1

#### 監事

##### 新任

氏名 住所

久保田 之義 駒ヶ根市中沢4742番地8

##### 重任

氏名 住所

佐藤 伊佐男 駒ヶ根市東伊那3324番地

##### 退任

氏名 住所

森 保茂 駒ヶ根市中沢3417番地2

農地整備課

#### 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年2月20日

長野県佐久建設事務所長 市岡 進

##### 1 許可番号

令和元年7月29日 長野県佐久建設事務所指令元佐建第64-2号

##### 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

佐久市長土呂字南上中原763-11、字上芝宮771-4、772-1、772-5、772-15、775-2、小田井字下曾根90-2

##### 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

佐久市中込2787-1

有限会社 田園不動産 代表取締役 田中 明

都市・まちづくり課